



文庫 8
C 498

内外新報第十六號

慶應四年閏四月十八日

晴侯氏日記

○同日二日出板タイムス抄の抄傳

小方の德國にありし抄政府に對し務札起しし趣の
書状を抄の者より取り即ち左に記せる大名及び
旗本各侯侯を被り 帝に向て我ん為に令作作と
連合せし中その大名ありし旗本に即ち古井大炊
日大膳又子及丹相長門古津恒哉中古南於英法
古佐井右系古支伴道隆莫古日若狭古相馬大膳亮中
山内中古松平□□□□古松平正大弼酒井古松門尉本



多□□□□を始めちとんどお國筋の大小名こそら
う舎は作し奉せし夜を名ましくあつた多し右小軍の人
殺進々増加し二十二番ぬふ人満しと云ふ右の軍
勢に戸より凡そ二十里もどとあ見一系一人殺を配
かし要害の地は陣を居るよし

本文お玉の者よりゆしと云ふ状ハ其お春生
原村の高人の手もある横渡を渡る途中の横板
既しと地書り本文お平某作のまふちお平侯時
さ本多ハ本庄の飛段ち宮内少輔その役くると
ろそく荒地を稽よしと大よ人を感とをよむる今

其妻を捕殺しつゝいそ荒し布告也

中八月八九日辰即ち我四月十六七日薩摩大佐戸田
長根即ち井伊掃部政作等と熱人殺凡そ八百人小軍
の伏勢は遇あり小軍の意も軍のたまじを計り知
りしゆへ麦島の石は凡そ五百人ちど埋伏し小軍
の程よき所まご来るを待て第一度は銃を撃たせ
りも方勢八百人内免ま去る者もづらうと三十二人
ありとぞ右い江戸よりふく方よりく下総筑波山
のふもとよ一々村の近きよあわく記をしよあり
あつるよも方の勢は各本國より多勢の援兵をぬる

よ上皇お國勢の江戸を恢復せんこととて是來ありと
ぞ我等^記者もむが討論せしごとくは我輩の終りハ多
分會津殺先□□ 朝廷はあつて一の儀事官に命ぜ
らるある也

○
福沢諭吉其秋訪るに熱を乞ふ慶應義塾と号を問曰
月之日工級を乞始しめく熱を乞く今其塾記を以
入るる故也又載を其塾則と其号とに云はるる
地日正に入ると云はるる也

慶應義塾記

今爰は會社を乞く義塾を創り同志諸士お共は僕究切
研し以て洋學を後事とするや事と由私よりは廣くこ
を乞ふよとよし士民を問ひて苟も志あるものとし
て來學せしめんを欲するあり柳由洋學の中を具せし
始と尋るる昔享保の以長崎の伏宮某為和蘭通志の使
を討り其國の文を讀み習ふ人多しを海へしり速に允可
を賜りぬ即ち我邦の横文字を讀み習ふの始めあり其
後宝曆明和の以吉本長陽命を拜し其學を首唱し又
米野榮化桂川甫周村田鶴舞等起り其學を以て和蘭
の學と志しお共は切實し者ありと雖も洋學系

昧の世あまは書籍を之しく且つ之を業ぶ又師友あま
まば遠く長崎の海官に就く其業をしきと可き偶々和
業人又遊ばし其業を賃せり蓋世人と孰れ由英通年終の
士あまは只管自我化古の業の之心を委ね日夜研精
し寢食を忘るゝと至きり或は傳ふ業化翁長崎に往き
之和業諸七百餘を學びにたりと是又中々古人力を
用ゆるの切あると其業の難きとを察せしと其後大概
去沢宇田川槐園翁継起し隆々天保弘化の際に至り宇
田川榛久父子坪井伝乃箕作阮甫杉田成卿足守及緒方
供庵翁接踵出せり是際や後去沢文の法漸く用多法

書籍の書積債せし出ると雖も概ね和業書籍に心
を旁らして究理天文地理化学等の教科は及ぶの故に
高村は業を習し其業を以て其蓋は時と雖も通商の
國の和業一あり限り其業を以てや唯西陸の一長崎の
とあまはるを去沢の之きと漸く其業の及ぶを其業の
伎ありざるの事と隔靴の憾を免れ然るは其業の未
至其理智人我に渡來し始り和就貿易の盟約を結び又
其好を英佛普善等と通せしより我邦の形勢遂に一變
し世の士君子皆彼國の事情と通するの要勢たるを知
る周々巨般の學術一討と真り其業を首唱し其業を

教育しむるに始り洋学の名執せり是豈文學の一大
 進歩ありや顧ふに一車一運のおもふ間らんとするや
 進むに必む漸といふを登へば於樓閣より上るに階級は
 るが如し乃ち天保弘化の間洋学の始を以てしハ室慶
 明和の法哲こそが階をあり方今洋学の盛んあるハ其
 國の通好より因ると雖も實は天保弘化の法こそ之が次階
 と成せり然らば則ち若輩今日の盛陰は遇ふも古人の
 賜よりざるを以んや抑洋学の以て洋学たる所や天
 然り服膺し物理と格致し人為と門海し身世と學求ま
 るの業としく言實を安細大備興せざるハあく人とし

く學むざる下らざるの要勢ありは之と天保の學と
 隔る可あらんや若輩は學は使事たるや是も年たうと
 けへとも僕らより一階を窺ふのこゝろに百利浩翰を以て
 洋の嘆を免せ居たり一大事業と稱せし然るども難
 せ思ふべきなるハ丈夫の志はあはれんを知らず其
 さざるハ報ふの義ありは似たり蓋し此學をせし據め
 んよハ學校の規律を破りたり生徒を教辱せしと先勢
 と後仍く若輩の士お其に謀り私らに彼の共立學校の
 制に倣ひ一小區の學舎を設けしと之を創るの年号は西
 暦に倣ひ慶應義塾と名く今幾日其木の功を後

め新たに舎の規律勸戒をまゝに蒙るに若輩の士千里
爰と撥ふに世に集り力を高し智を養ひ進退必を禮を
守り交際必を禮を重じ以て徳に世に海をものありを
亦國家の爲に小補ありとありは且又後末に蒙り傲ひ
是に其結核を大にし是を舎に盛んし以て後末の
若輩を徳るに若輩の先哲を慕ふがごとく礼を得るに
亦一大快事ありとや嗚呼若輩の士協同勉勵しとて口
を養せよ

慶應四年戊辰四月

慶應義塾會社

○四月廿五日佐藤氏の書

徳川 □ □ 陛下悔悟恭順し執念謝罪し実效おこす
□ □ 不分明家名紅を下の付相續人ありびに秩祿
より後新儀之論を執る 御裁決を爲す 思念あり儀
事有るに及ばず七日より見入るに封書又致し
筆尾をのりて大改官に下出振出 出出以事

○同日十月十日伊豆大石同付に下渡し
書付の写

別紙に書付鎮撫執務府より 御世以来の執務極
く相心に添ふべく候慎み奉るに事ありまじく申付し以振

一紙中波以

右ノ通田安中納言殿より紙後以右向ノ台渡迄なる
振テ紙お甚以

同日月

○

朝廷寛典ノ行不重とありて徳川家名存立下以右上下
一日後振テ紙重ク右定甚テ紙為甚以志ありて是其お
後從脱走ノ者ニ是以ノ近日本々屯集暴儀お立以既全
ク徳川家名ノ付執念お抱き以下ノ右ノ不業も亦至り
以亦お致ク始末ありてハ主人□□恭順一金ノ素素も由

お度り月然結局ノ事不置也此延後ノおありて下一日
安堵ノ場ニ起り急テ下以右向後紙ありて恭順ノ得達
ひ至ル振束ノ事ニ驚テ下論ニ是後慎ク実行十日月祝
ノ上ノ家名も勿論相續知以右為速ニ此定裁ノ是あり
重ク同新執念を抱テ此各箇恭順ヲ紙重以振 大執替
賞許沙汰ノ事

東海道鎮撫

総督 印

同日月

○

一併夏「ニコモト」意「あわく」去月紙戦あり右方の紙と

も志はされど一艘の亞細アトカニ艘の南洋航日本
船あるよしともは勝敗の洋おぼへしとんども下回
町は強丸末としと云々

